

傍聴にあたっての注意事項

市立三次中央病院建替基本設計業務に係る公募型プロポーザルの提案書を選定するため、公開によりヒアリングを開催するものです。

ヒアリングの円滑な進行のため、傍聴者は会場内において次の事項を遵守してください。

1 次のいずれかに該当する者は傍聴できません。

- (1) 他のヒアリング参加者
- (2) 刃物その他の危険な物を携帯している者
- (3) 酒気を帯びていると認められる者
- (4) その他ヒアリングの秩序を乱すおそれがあると認められる者

2 ヒアリング中における注意点

- (1) 撮影、録音その他これらに類する行為をしないでください。
- (2) 発言、私語、談論等はしないでください。
- (3) 発言への批判、可否の表明、ヤジ、拍手等はしないでください。
- (4) プラカードを掲げる等の行為や、はちまき、腕章の類を着用しないでください。
- (5) ビラ等の配布を行わないでください。
- (6) 携帯電話は電源を切るか、マナーモードにし、使用しないでください。
- (7) 飲食、飲酒又は喫煙をしないでください。
- (8) 傍聴者は、ヒアリング参加者とヒアリング実施中（13時00分～14時35分）に接触することを禁止します。
- (9) 前項のほか、ヒアリングの進行妨害や、秩序を乱すなどの行為をしないでください。

上記の事項を遵守しない場合は、退場していただくことがあります。

以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。